

長崎県議会議員 深堀ひろしだより

第54号

令和7年 4月発行

発行責任者／深堀ひろし

背景：立山公園

元気な

よかけん

街 創る



予算総括質疑

厳しい寒波が過ぎて穏やかな春を迎えました。

気候とは裏腹に県民生活は物価高騰に喘いでいます。

県議会で審議している物価高騰対策の各種事業が県民の皆様へ迅速に届くよう議会でも注視したいと思います。

一方、現下の物価高は、地方だけで解決できる課題ではありません。国をあげて、国民が物価高を上回る収入が得られるような対策を講じなければなりません。

特に賃金を上げてくても上げられない中小・小規模事業者やコスト上昇部が価格転嫁できない事業者等への対策は待たなければなりません。

また、全国民に影響するガソリン価格については、暫定税率の廃止が急務であると同時に、生活コストが上昇している状況を踏まえれば、所得税の基礎控除額等を引き上げることは当然です。

これらの政策課題を実現するためには、地方からしっかり声を上げなければなりません。

今回、スレぶりに予算総括質疑に登壇しましたが、地方が将来にわたり持続可能で魅力的な地方であるために、国に対して地方財政計画の充実を求めよう知事に提案しました。

今後も地方の活性化に向けて取組を強かに推進します。

深堀 ひろし

令和7年度 当初予算編成の基本方針

当初予算の規模
一般会計
予算総額 **7,347億円** 対前年度比
△1億円(△0.02%)

※括弧内は職員給与費除き(**5,561億円** 対前年度比+49億円(+0.9%))

ポイント
○当初予算規模は、6年連続7,000億円台を確保
○職員給与費除きでは、前年度比49億円の増

主な増
■緊急自然災害防止事業 +35億円 ■児童生徒用端末整備更新 +20億円
■アニマルポート整備 + 4億円 ■能登半島地震を踏まえた防災対策 +2億円
■その他政策的新規事業 + 8億円
・子ども場所の充実、食の賑わい創出、インバウンド誘客推進
・半導体サプライチェーン強化、オンライン診療体制構築、持続可能な農林水産業振興など

一体的な編成
令和6年度補正予算(経済対策) **513億93百万円** + 令和7年度当初予算 **7,347億36百万円**

令和7年度において
関連施策を
一体的に推進 **7,861億29百万円**
[当初+補正予算(経済対策)]

令和7年2月 長崎県議会定例会レポート



令和7年2月議会は2月21日から3月19日までの27日間開催されました。

定例議会の主な議案は、総額7,347億円となる令和7年度一般会計予算です。基本方針は、「長引く物価高騰への対応」「総合計画の総仕上げと新しい長崎県づくりのビジョンの推進」「節目の年」とし、国内外の方々との「つながり」を広げ、次期総合計画に「つなげる」予算として編成されています。

この他、職員の旅費に関する条例及び知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の一部改正などの条例・事件議

案を審査し、それぞれ可決しました。

また、2月に実施した、知事の政治資金に関する疑義についての2回目の全員協議会では、重要な参考人である選挙コンサルタントが出席を拒み、知事に対してのみ質疑を行いました。疑念を払拭できるような質疑とはなりません。

2月13日には知事が単独記者会見を実施しましたが、これも同様であり、私たち会派は、再度、百条委員会の設置を求める動議を提出しました。

しかし、自民党会派の反対により否決されました。

県議会の本気度が今後も問われるものと考えます。

主な条例議案

第24号議案 長崎県子ども未来応援基金条例

子ども未来課 子どもが主役の安全・安心でチャレンジできる「子ども場所」の充実をはじめとした子ども施策を実現していくため、新たに基金を設置しようとするもの。

1. 制定する内容

- (1)安全・安心で多様な子どもの居場所の充実や多様な体験の提供をはじめとした、子ども施策全般の財源を安定的に確保するため、寄附金等を原資とする基金を新たに設置



2. 施行日 公布の日

第28号議案 学校職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例

教育政策課長崎県内の中学校において、夜間に授業を行う学級が設置されることに伴い、所要の改正をしようとするもの。

1. 改正する条例

- (1)学校職員の特殊勤務手当に関する条例
- (2)義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例
- (3)職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例

2. 主な改正内容

- (1)「夜間学級担当手当」の新設
 - ①校長、副校長及び教頭 給料月額100分の4
 - ②前号に掲げる職員以外の教員 給料月額100分の5
- (2)「夜間部兼務手当」及び「昼間部兼務手当」の支給対象へ中学校職員を追加

3. 施行日 令和7年4月1日

状況

基金・県債の状況

○財源調整3基金の取崩額は156億円となっており、交付税精算措置対応分を除く対前年度比は16億円の増加

○県債残高(臨時財政対策債除く)については、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や緊急自然災害防止対策事業 緊急浚渫推進事業など、交付税措置率が高い県債を積極的に活用したことから増加

財源調整3基金の取り崩し状況 (単位:億円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
当初取崩し	142	141	173 (133)	179 (139)	180 (140)	156
最終取崩し	16	0	40 (0)	40 (0)	70 (30)	
年度末残高	203	383 (263)	433 (353)	421 (381)	360 (360)	

※()は交付税精算除きの額 ※R6年度の最終取崩額・年度末残高は2月補正後の額

県債の状況 (単位:億円)

区分	R5年度	R6年度2月後	R7年度
年度末残高	12,211	12,291	12,130
臨時財政対策債	3,730	3,440	3,159
臨時財政対策債除く	8,481	8,851	8,971

歳入(県税・交付税等)の状況

- 県税は、定額減税の縮小に伴う個人県民税の増等により3億円の増
- 譲与税等は定額減税減収補填特例交付金の皆減等により10億円の減
- 実質的な交付税は、普通交付税の増により5億円の増
- ⇒税・譲与税・交付税等で2億円の減となるものの、地方消費税清算後、市町村交付金支出後の実収ベースは52億円の増

義務的な経費の増

- 給与改定による給与費
- 社会保障関係費

	令和6年度当初①	令和7年度当初②	対R6当初増減	
			増減額 ③(②-①)	増減率 ④/①
(1)県税	1,323	1,326	3	0.2
うち個人県民税	354	395	41	11.6
うち法人2税	304	309	5	1.6
うち地方消費税	383	312	△71	△18.5
(2)地方譲与税等	304	294	△10	△3.3
うち特別法人事業譲与税	240	266	26	10.8
うち定額減税減収補填特例交付金	35	0	△35	皆減
小計(1)+(2)税+譲与税等	1,627	1,620	△7	△0.4
(3)地方交付税	2,322	2,336	14	0.6
(4)臨時財政対策債	10	0	△10	皆減
小計(3)+(4)実質的交付税	2,332	2,336	5	0.2
合計	3,958	3,956	△2	△0.1
地方消費税清算後、市町村交付金支出後の実収ベース	3,875	3,927	52	1.3

基本的考え方

- ①長引く物価高騰への対応
 - 引き続き、社会経済情勢を注視し、物価高騰対策をはじめ、県内経済活動の活性化に資する施策を推進
- ②総合計画の総仕上げと新しい長崎県づくりのビジョンの推進
 - 計画の総仕上げに向け、成果の出ている施策をさらに伸ばし、課題が残る施策は対策を強化
 - ドローン特区の取組など、各ビジョン施策を積極的に推進
- ③節目の年(各種周年・大型イベント)
 - 被爆80年、長崎空港開港50周年、中華人民共和国駐長崎総領事館開設40周年など節目の年に、ながさきピース文化祭やツール・ド・九州などの本県開催イベントのほか、大阪・関西万博も開催

国内外の方々との「つながり」を広げ次期総合計画に「つなげる」予算として編成

- 7年度 重点テーマ
- ①子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現
 - ②戦略的なブランディングによる国内外の多方面から「選ばれる長崎県」の実現
 - ③最先端のテクノロジー活用やイノベーションによる力強い産業の実現
 - ④全世代が豊かで安全・安心に暮らせる持続可能な社会の実現
 - ⑤現下の社会経済情勢を踏まえた諸課題への対応

公共事業費の状況

○令和7年度の公共事業費は、経済対策補正予算と合わせて、前年度と同規模を確保
○県民生活の安全・安心の確保や地域の活性化に繋がる道路・河川等の整備を積極的に推進

区分	令和6年度当初①		うち5か年対策		令和7年度当初②		うち5か年対策		対R6年度当初増減額②-①③	うち5か年対策	対R6年度当初増減率③/①	うち5か年対策
	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比						
公共事業費全体	76,596	100.0	648	100.0	75,651	100.0	561	100.0	△946	△87	△1.2	△13.4
都市公園	108	0.1	0	0.0	252	0.3	0	0.0	144	0	133.3	-
道路街路	30,072	39.3	0	0.0	28,728	38.0	0	0.0	△1,344	0	△4.5	-
港湾	5,728	7.5	0	0.0	5,859	7.7	0	0.0	131	0	2.3	-
空港	161	0.2	0	0.0	500	0.7	0	0.0	339	0	210.6	-
河川・砂防	9,202	12.0	0	0.0	8,944	11.8	0	0.0	△258	0	△2.8	-
ダム	2,677	3.5	0	0.0	2,085	2.8	0	0.0	△592	0	△22.1	-
住宅・市街地	2,105	2.7	0	0.0	1,989	2.6	0	0.0	△116	0	△5.5	-
農業農村	6,447	8.4	0	0.0	6,659	8.8	0	0.0	212	0	3.3	-
造林・林道・治山	5,131	6.7	648	100.0	5,086	6.7	561	100	△45	△87	△0.9	△13.4
漁場整備	3,905	5.1	0	0.0	3,737	4.9	0	0.0	△168	0	△4.3	-
漁港	9,174	12.0	0	0.0	8,372	11.1	0	0.0	△802	0	△8.7	-
自然公園	0	0.0	0	0.0	80	0.1	0	0.0	80	0	皆増	-
新幹線	1,888	2.5	0	0.0	3,361	4.4	0	0.0	1,473	0	78.0	-
経済対策補正予算	R5年度 11月補正 37,048				R6年度 国内示額 36,163				△866		△2.4	
補正予算+当初予算	113,645				111,814				△1,831		△1.6	

歳出の状況

- 緊急自然災害防止事業費の増(+35億円)
- 給与改定等による給与費の増(+22億円)
定年引上げ(61歳→62歳)に伴う退職手当の減(△73億円)
- 社会保障関係費の増(+17億円)
- 歳入と連動する税関係交付金等は地方消費税清算金の減等により減(△71億円)

歳出	R6年度 当初予算①	R7年度 当初予算②	R6→R7	
			増減額 ②-①③	伸び率 ④/①
(1)人件費	190,048	186,091	△3,957	△2.1
退職手当	18,920	11,655	△7,265	△38.4
(2)公債費	87,415	81,227	△6,188	△7.1
(3)公共事業費	76,596	75,651	△945	△1.2
(4)その他				
税関係交付金等	76,055	68,942	△7,113	△9.4
緊急自然災害防止事業費	12,718	16,254	3,536	27.8
児童生徒用端末整備更新費	47	2,043	1,996	4,246.8
本庁舎及び総合庁舎等整備事業費	233	2,106	1,873	803.9
主な社会保障関係費	95,637	97,353	1,716	1.8

予算決算委員会

総括質疑

質問 令和7年度当初予算の歳出7,347億円に対し、歳入が7,191億円と156億円の財源不足が生じている。歳入7,191億円の内訳と考え方は？

回答 県税・地方譲与税1,611億円、地方交付税2,336億円、国庫支出金1,090億円、県債724億円などである。国庫支出金や県債等については、既定の補助率や充当率を用い算定している。県税や地方譲与税、地方交付税等については、前年度からの伸び率等を基に収入見込み額を算定している。

質問 県税収入に乏しい本県の地方交付税は歳入予算の31.8%を占めているが、どのように算定されているのか？

回答 国の地方財政計画を踏まえ、各地方公共団体の標準的な人件費や行政経費からなる基準財政需要額から、標準的な税収等を基に算定された基準財政収入額を差し引いた財源不足額に対し措置される。また、基準財政収入額は原則として税収入の75%が収入額と算定され、残りの25%は算定に考慮されない。この25%分がいわゆる留保財源となる。

質問 近年の物価高騰等の影響は基準財政需要額に反映されているのか？

回答 国の地方財政計画において、歳出の一般行政経費に前年度より300億円増となる1,000億円が

計上され、物価高騰の影響への一定の配慮がなされている。

質問 本県の留保財源は全国と比較すると、どの程度の水準にあるのか？

回答 令和5年度の留保財源額は286億円で全国34位、県民一人あたりでは2万2,000円で全国46位である。

質問 留保財源を増やしていくための県の取組は？

回答 税収増に寄与すべく、令和7年度当初予算においては、半導体、海洋エネルギー関連産業等のサプライチェーン構築支援や、商工団体と連携した中小・小規模事業者の経営サポート、持続可能な農林水産業の実現、インバウンド誘客の強化等による観光振興などに取り組んでいきたい。

質問 留保財源が少ない県は、様々な施策や取組を行いたくても、必要な予算が組めない。地方が存続していくためには、現在のこの税の配分のスキームを見直す必要があると考えるが、知事の見解は？

回答 全国知事会と連携し、地方交付税の総額の確保や、地域の実情に応じた柔軟な配分を可能とする地方創生推進費等の拡充のほか、税収が安定的となる地方税体系の構築も国に強く働きかけていきたい。

写真で振り返る 深堀ひろし 活動日記



1/8 地元街頭演説



1/8 連合長崎新年交歓会



1/23 五島訪問



1/26 玉木代表との街宣



2/6 福岡長崎県人会



2/7 榎葉参議との意見交換



2/11 本部大会



3/1 連合集会



3/2 連連大会



3/2 古川代表代行鉄橋街宣



3/16 舟山参議との街頭演説



長崎県議会議員
深堀ひろし
深堀ひろし事務所 長崎市平和町4-20
TEL 095-894-8470 FAX 095-894-8471



インターネットでも
深堀ひろしの活動報告を
ご覧いただけます



<http://www.fukahorihiroshi.net/>
<https://www.facebook.com/hiroshi.fukahori.9>